

面影地区

地域コミュニティ計画



国府町から面影山を望む

平成 22 年 6 月

面影地区まちづくり協議会

ごあいさつ

昨年、面影地区の皆様にご協力頂いたアンケートを基に、この度「面影地区コミュニティ計画」を作成しました。

鳥取市自治基本条例に基づき、市民総参加の「協働のまちづくり」が推進されることに伴い、平成20年5月26日に「面影地区まちづくり協議会設立準備委員会」の初会合を開催して以来、7回の準備委員会で設立に向けて協議を重ね、平成21年4月1日に、正式に「面影地区まちづくり協議会」が発足しました。

その後、平成21年8月に地区内のアンケートを実施し、鳥洋会(鳥取三洋OB会の皆さん)の協力を頂いて、12月末にアンケートの集約を完了しました。

アンケートは、2174戸に配布し、1300戸から回答を頂きました。回収率は60%の高回収率となり、このことは地区の皆さん「面影地区のまちづくり」に対する要望と期待の表れだと思っています。

アンケートの分析後は、各町区で処理できるものは既に各区長さんにお願いして、各区において実施されるよう依頼しております。また面影地区全体で処理すべきものについては、今回の「地域コミュニティ計画」として鳥取市に提出した後、面影地区において具体的な計画を実行に移していくことになります。

皆さんの要望は多岐にわたっていますが、具体的な要望については真摯に受け止め実施に向けて努力することとし、面影地区で完結できないものは、鳥取市等行政機関に要請を行い、皆さんの要望にできるだけ沿うよう努力をしていきたいと考えております。

今後も、面影地区の限りない発展・向上のために尽くす所存でございますので、皆様のご意見ご指導を賜りますようお願い申し上げ、あいさつといたします。

平成22年6月吉日

面影地区まちづくり協議会

会長 福山宣明

「面影地区コミュニティ計画」の配布は、協議会の役員会及び委員(各区長・自治会各種団体の長)とし、各町内会は班回覧とさせて頂きます。

なお この冊子の個人配付を希望される方は、担当の区長さんにその旨を申し出て下さい。

【 目 次 】

1 「地域コミュニティ計画」策定の主旨	
(1) 「面影地区まちづくり協議会」の発足	…(1)
(2) 「地域コミュニティ計画」の必要性	…(1)
(3) 「面影地区まちづくり協議会」と「面影地区自治会」の相違点	…(1)
(4) 「面影地区まちづくり協議会」の組織図	…(2)
2 地域の現状	
(1) 人口・世帯等	…(3)
(2) 地域の現状	…(4)
3 「面影まちづくりアンケート」の結果からみた今後の課題	
(1) アンケートからみた面影の現状	…(5)
(2) 町区民の具体的な要望事項	…(7)
4 地域コミュニティ計画	
(1) 「地域コミュニティ計画」施策の体系	…(9)
(2) 専門部会の設置	…(10)
(3) 地域コミュニティ計画	…(10)
ア、基本理念	…(10)
イ、具体的な計画目標	
(ア) 生活環境の整備について	…(10)
(イ) 防災対策及び災害時の対応について	…(11)
(ウ) 交通事故防止及び防犯等の安全対策について	…(11)
(エ) 地域の健康と福祉について	…(12)
(オ) 学校・こども・地域・文化の関わりについて	…(12)
(カ) 今後の地域コミュニティの推進について	…(13)
5 期待できる効果	…(14)

1.「地域コミュニティ計画」策定の主旨

(1) 「面影地区まちづくり協議会」の発足

最近は各地で「協働のまちづくり」という言葉に代表される「地域のまちづくり」がよく聞かれます。よりよい地域社会を実現するには、住民一人ひとりが、行政に依存するのみでなく、自らの問題として解決を図っていくことが大切だからです。

面影地区においても核家族化が進み、高齢者のお世話や育児への相互扶助、健康づくりや退職後の生きがいづくり、地域の魅力・資源を生かした交流やにぎわいづくりなど課題は山積しています。身近なまちづくりを進めていくためには、住民・住民自治組織・行政の3者がそれぞれの役割を主体的に担っていくことが求められています。

以上のような背景の上に立ち、面影地区では昨年平成21年4月1日に「面影地区まちづくり協議会」が発足しました。

(2) 「地域コミュニティ計画」の必要性

「面影地区まちづくり協議会」の発足を受けて、「魅力ある住みよい明るい面影のまちづくりを目指すために、市との連携の下に地域コミュニティ計画の策定及び推進を図ることを目標に事業計画を策定し、実行に移すことが必要となります。

そのために、「面影地区の現状と課題」を把握する「アンケート」の実施を行い、役員会を中心とした機関で検討し、地区の皆さんの要望等に応えていくこととしました。

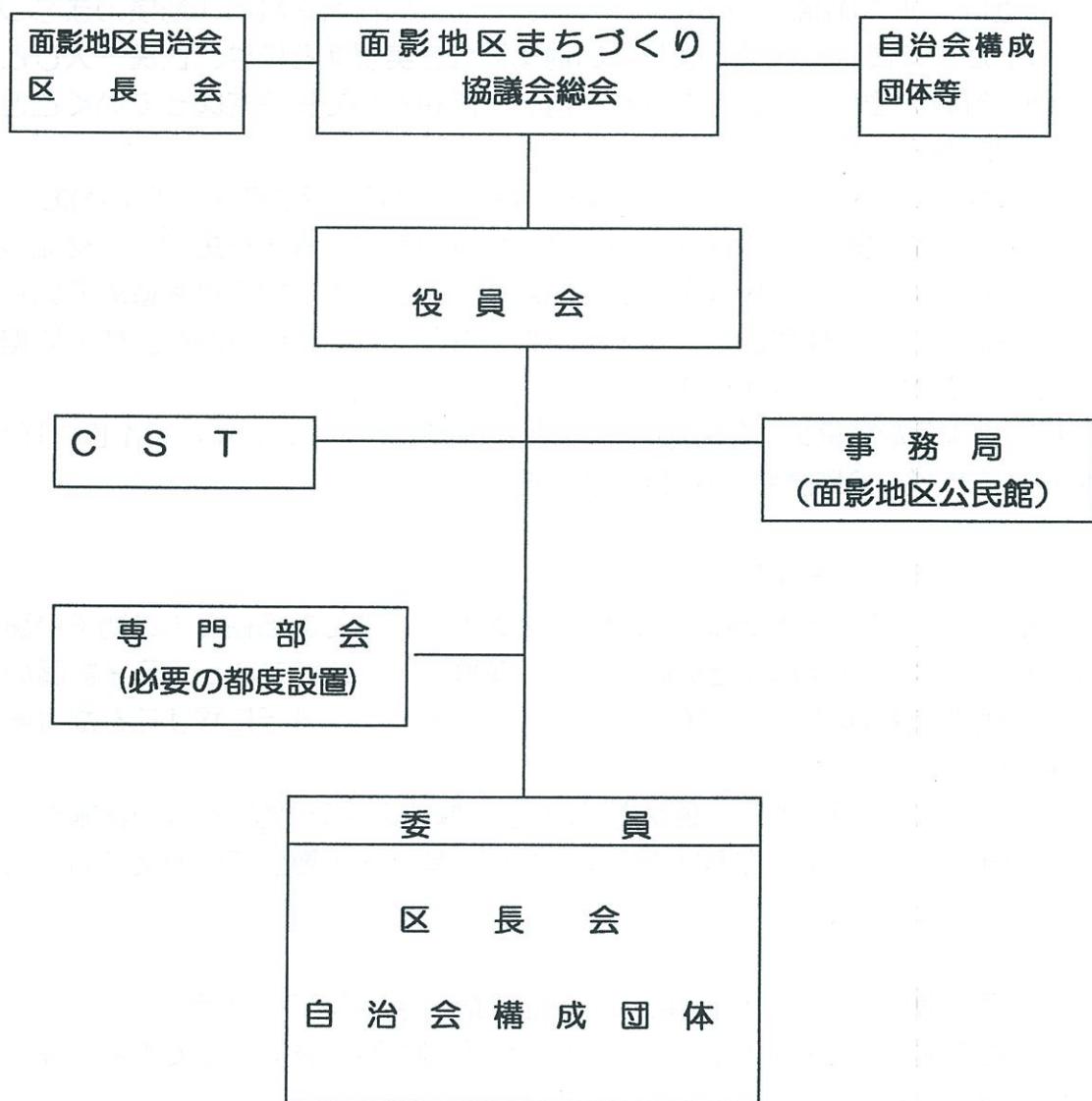
(3) 「面影地区まちづくり協議会」と「面影地区自治会」の相違点

「面影地区まちづくり協議会」と「面影地区自治会」は表裏一体で大きな違いはありません。

あるとすれば「面影地区自治会」は大型タンカーで活動に限りを感じますが、「面影地区まちづくり協議会」は小回りが利く巡回船で細やかなうごきができるなどでしょうか。

具体的には、平成19・20年度に自治会の事業として「きらめき面影」により、面影地区に生息する「ホタル、もりあおがえる、サンショウウオの保護活動」や面影山等に桜の苗木約90本を植栽した事業などを実施しました。今後は鳥取市の支援を受けながら「面影地区まちづくり協議会」がこういった事業を受け継ぐことになります。さらに、地区のみなさんのご要望などを細かく聞き取り、よりよいまちづくりを目指すことができます。

(4) 「面影地区まちづくり協議会」の組織図



CST→面影地区在住及び出身の鳥取市役所職員のコミュニティサポートチームの略

2 地域の現状

(1) 人口・世帯等

人口世帯数データについては、鳥取市が情報公開しておりますが、面影地区については町区によって他地域と混在しており正確な数値が把握できませんので、面影地区自治会で把握している自治会加入世帯数等をお知らせします。

自治会加入実戸数

(平成 22 年 4 月 1 日現在)

町区名	世帯数
新	32
新南	167
雲山	205
正蓮寺	357
新桜谷団地	99
桜谷口	59
桜谷	73
桜谷団地	211
桜団地	55
東今在家	85
面影一丁目	335
面影二丁目	288
パークタウン面影	143
大杙一	60
大杙二	34
計	2203

(2) 地域の現状

「おもかけ」という美しい地名は、奈良に都があった時代、位の高い役人が因幡の国に任じられ、国庁から見た面影山を詠った以前から存在していたのでしょうか。奈良時代の歌人が面影山を詠った以後多くの歌人が面影山を詠っています。

奈良時代は六村であった集落は、面影山を取り囲むように農業を生業とする純農村地帯でありましたが、高度経済成長や鳥取市の20万都市計画により大きく変貌し、農業に従事する世帯も大幅に減少してきています。

昭和28年7月岩美郡面影村が鳥取市と合併した当時は、7つの集落でしたが現在は15町区となり、推定世帯数は約2500戸、人口は10000人を超えているとみられます。自治会加入世帯数の2203戸は、平成22年度では42鳥取市自治連合会のうち4番目に多い地区となっています。

面影地区も他地区と同様に少子・高齢化が進みつつありますが、まだまだ新興住宅化による人口増が顕著な町区もあり、今後も人口の微増が期待されるところであります。

また、長年守り続けた土地田畠を放すことにより、自然環境が乱されることは次世代への財産放棄だと懸命に田畠を守り継いでいる方々もおられます。

3.「面影まちづくりアンケート」の結果からみた今後の課題

平成 21 年 4 月 1 日「面影地区まちづくり協議会」発足後住民アンケートの制作に取り組み、8 月中旬に 2174 戸に配付し、10 月上旬に 1300 戸から回収しました。回収率は約 60%と高回収率であり、まちづくりに関心があることが顕著であると考えています。

(1) アンケートからみた面影の現状

アンケートの仕分けは、

ア、 面影全体にかかるもの→「全町区集計データ」

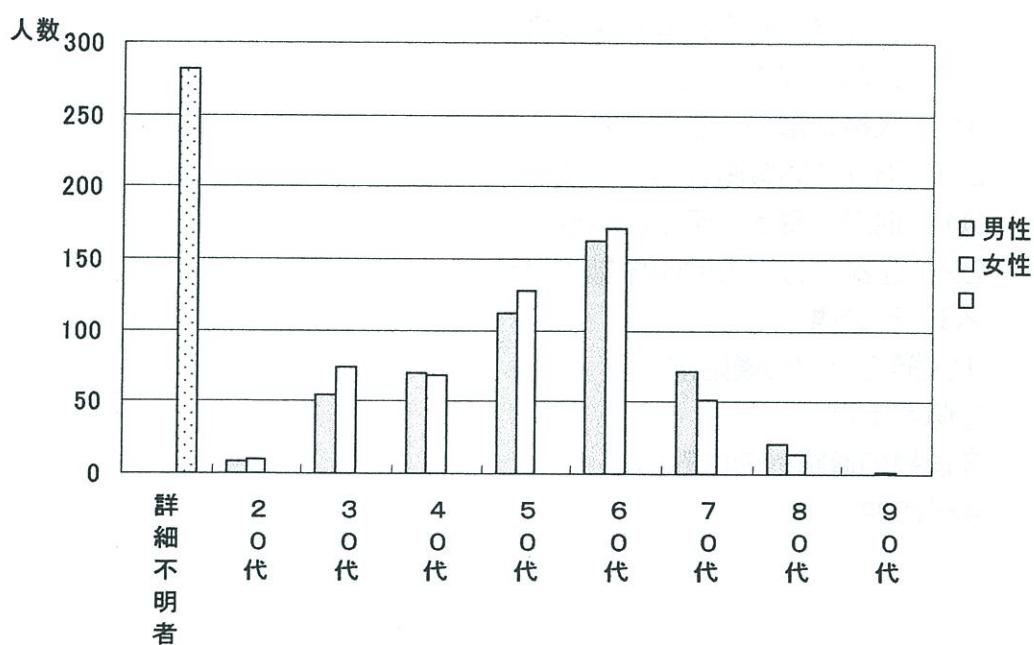
イ、 個別の町区にかかるもの→「町区別集計データ」に大別しました。

(詳細は、平成 21 年 12 月 18 日発行の「面影まちづくり協議会アンケート」を「全町区集計データ」と「町区別集計データ」に分けたものを関係役員および 12 月定例区長会に提示しましたので参考下さい。)

☆平成 22 年 1 月 31 日に中間報告した内容はつぎのとおりです。

ア、 面影全体にかかるものでは

(ア)回答者の年代・性別分布は下表のとおりですが、男女とも 50 代、60 代が多く関心の度合いが高い。



(イ)「今後のまちづくり活動への要望」は設問23項目に対し、4222件の回答があり、設問の内訳は次のとおり(複数回答5件まで)。

(設問項目)

- ・1 魅力ある市街地・町内の形成
- ・2 公園・緑地・水辺の整備
- ・3 自然の保護、環境の保全・創造
- ・4 ごみ収集等環境衛生対策の充実
- ・5 消防・防災体制の充実・支援
- ・6 交通安全対策の充実・支援
- ・7 防犯対策の充実・支援
- ・8 保健サービスの充実・支援
- ・9 地域福祉体制づくりの推進
- ・10 子育て支援の体制などの充実・支援
- ・11 高齢者施策の充実・支援
- ・12 障がい者施策の充実・支援
- ・13 ひとり親家庭福祉の充実・支援
- ・14 幼児教育の充実・支援
- ・15 学校教育の充実・支援
- ・16 青少年の健全育成の充実・支援
- ・17 生涯学習社会の確立・支援
- ・18 スポーツの振興・支援
- ・19 人権尊重のまちづくりの推進
- ・20 男女共同参画社会の形成
- ・21 地域コミュニティの育成
- ・22 住民と行政の協働体制の構築
- ・23 その他
 - ①犬猫のウンの後始末
 - ②除雪支援
 - ③垣根の道路へのはみ出し
 - ④その他

順位	要望事項	要望件数	割合
1	防犯対策の充実・支援	463	11%
2	高齢者施策の充実・支援	430	10%
3	公園・緑地・環境の保全・創造	415	10%
4	ごみ収集等環境衛生対策の充実	320	8%
5	交通安全対策の充実・支援	291	7%
6	魅力ある市街地・町内の形成	240	6%
7	消防・防災体制の充実・支援	233	6%
8	子育て支援の体制の充実	216	5%
	全体	4222	

上表のように、防犯対策、高齢者対策、環境対策が上位を占め、最近の社会情勢が、そのまま面影地区にも現れています。

いざれも生活をしていくうえで、日常の不都合や不便さや、中には不合理さを訴える記述が多いようです。

しかしながら具体的な計画目標を立てる前段で、「面影地区まちづくり協議会」で対処できる項目はおのずと限定されます。これ以外の場合は、鳥取市や関係諸団体に陳情・申請を強力に推進して、要望等を実現化することしたいと考えます。

(2)町区民の具体的な要望事項→「地域コミュニティ計画」の基本となるもの

I.公園等の整備

- ①面影山の公園化
- ②面影山頂上などへの散策道の整備
- ③面影山の歌碑等の整備
- ④公園にもう少し植栽と桜の苗木の補植
- ⑤皆でのんびりでき、子どもが安心して遊べる公園
- ⑥公園の遊具等の安全化

II.環境の整備

- ①猫等の飼い主のモラルの向上
- ②ごみステーションの増設、ゴミ持ち出し者のモラルの向上
- ③用水路の整備

III.災害時の対応

- ① 防災訓練の効果的な実施方法

IV.交通事故防止及び安全対策

- ① 大木橋の改良及び歩道橋の拡幅増強
- ② 交通弱者に対する諸施策の早期改善
- ③ 交通ルールの指導徹底
- ④ 見通し不良箇所のカーブミラー及び交通信号機の取付け
- ⑤ 児童生徒の登下校時の交通安全の確保

V.防犯対策

- ①防犯対策の強化(町内パトロール及び夜間パトロールの実施と強化)
- ②公共機関に防犯カメラの設置要請

VI.地域福祉

- ①少子高齢化対策、面影を住みよいモデル地区に
- ②一時保育の施設の充実
- ③高齢者が社会参加できる意識改革
- ④引きこもりがちな高齢者のため、地域包括支援センターの設置

VII.男女共同参画

- ①男女共同参画社会の形成
- ②まちづくり人材育成協議会の設置

VIII.地域コミュニティ

- ①年代を超えた地区の一体感・連帯感
- ②公共施設でのボランティアによるコミュニティカリキュラムの構築
- ③地域の「融和社会」づくりの育成
- ④お互いの「挨拶励行運動」の習慣付けて「明るい面影」の構築

IX.その他

- ①面影小学校のグランドを「鳥取方式の芝生化」へ
- ②「皆さん健康に」をコンセプトにまちづくりを
- ③町内の世代を超えた協働のまちづくり
- ④魅力ある町内づくり→花いっぱい運動の実施

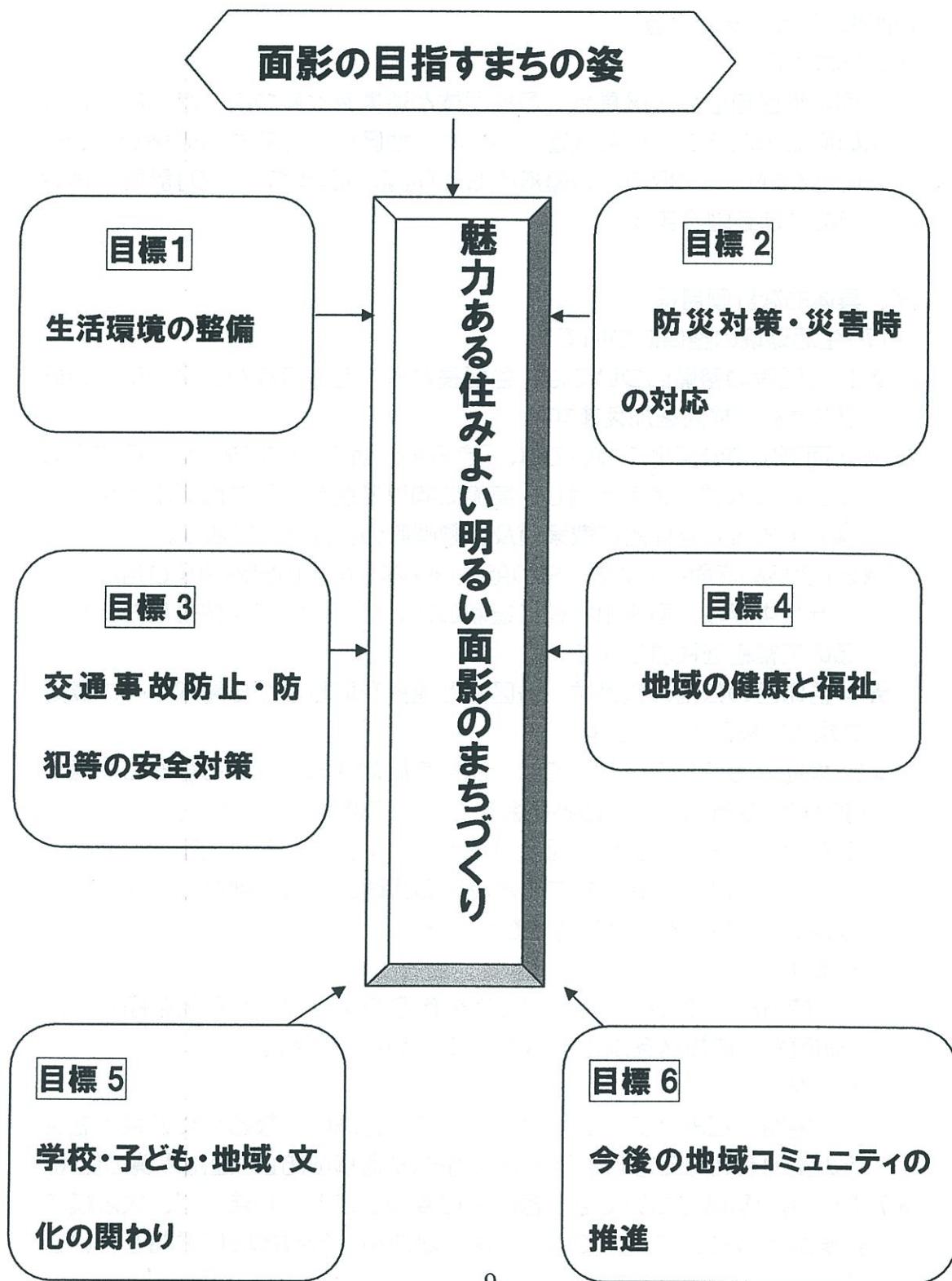
「地域コミュニティ計画」の基本となるもの

地域コミュニティの基本

- ①公園等の整備 ②環境の整備 ③災害時の対応 ④交通安全対策
- ⑤防犯対策 ⑥地域福祉 ⑦男女共同参画 ⑧地域コミュニティ

4.地域コミュニティ計画

(1)「地域コミュニティ計画」施策の体系



(2)専門部会の設置

専門的事項の処理が必要となった場合に専門部会を設置することとします。

(3)地域コミュニティ計画

ア、基本理念

面影地区自治会・区長会・各種団体と連携をとりつつ、魅力ある住みよい面影のまちづくりを推進するため、地区住民の皆さんとの細やかな声を聴きながら、鳥取市との連携のもと「面影地区まちづくり」計画の策定とその推進を図ります。

イ、具体的な計画目標

(ア)生活環境の整備について

★1 公園等の整備については、各区長と連携を取りながら鳥取市への要望も含めて検討を加えます。

★2 面影山の公園化については、「きらめき面影」が提唱した「鳥取市のシンボル公園」化を目指し、実施に向けて区長会及び面影山遊歩道協議会で審議し具体的に散策道及び歌碑等の整備を行います。

★3 「きらめき面影」事業で桜の苗木90本を面影山忠魂碑及び各町区、桜ヶ丘中学校、面影小学校に植栽しましたが、中には枯れたものもあるので補植を検討します。

★4 各町区の公園の整備は、各区長と連携を取りながら鳥取市への要望も含めて検討を加えます。

★5 犬猫等の糞公害については、飼育者に対する善良なる管理の注意の呼びかけを行い、あらゆる機会をとらえて啓蒙を図ります。

★6 ごみステーションの増設及び指定日外の持ち込みや指定物以外の放置については、住民に対する善良なる管理の注意の呼びかけを行い、あらゆる機会をとらえて啓蒙を図ります。

対策1

持ち出しゴミ袋に持ち出し者の氏名を書くなど区別化を図り、他の町区からの持込を制止するような意識付けを図る。

対策2

道路をごみステーションにしている区域は、なるべく公共の施設等の空地を利用できるよう検討を図る(交通事故防止、道路環境の保持)。

★7 用水路の整備については、各区長に委ねることとしますが、大規模な整備が伴うものについては、今後も鳥取市等行政機関に要請を行います。

(イ)防災対策及び災害時の対応について

- ★1 防災対策については、面影地区自主防災協議会や各区長と関係諸団体と連携を取りながら、年1回の防災訓練を実施しましょう。
- ★2 防災訓練については、発生する災害に対して、実効性のある効果的な訓練の実施が望されます。そのためには繰り返し訓練が望ましいのですが、ややもすれば防災訓練がいつも同じパターンとなったり、参加者が同じ顔ぶれとなったりしがちです。毎年、振り返って修正を加えながら、実施するようにしましょう。
- ★3 防災マップが各戸に配付されたら、豪雨時の水位と自分の家の高さなどを家族全員で話し合い、万が一の有事に備えておくべきでしょう。
- ★4 災害時要援護者支援制度に基づく支援体制の強化

鳥取市では平成24年度までに、全市を対象に災害時要援護者支援制度を普及させるとしています。平成22年4月現在の面影地区の対象者は少数ですが今後増加が見込まれます。制度の理解つまり支援者の登録と地域の支援組織が必要となります。自治会と区長会・自主防災・民生児童委員・社会福祉協議会の全面協力を頂くこととなります。

(ウ)交通事故防止及び防犯等の安全対策について

★1 大杙橋の改良及び歩道橋の拡幅増強

当面大杙橋北側の交差点の道路標識の整備に着手しましたが、今後は大杙橋の車道の拡幅及び歩道橋の拡幅を早急に実施に移すよう強力に鳥取市等行政機関に要請します。

★2 交通弱者に対する諸施策の早期改善

横断通路の車道と歩道の高低差の解消、見通し不良箇所のカーブミラー及び交通信号機の取付けについては、面影地区交通安全協議会等と協議し行政機関に要請します。

★3 児童生徒の交通安全の確保

学校の登下校時等の交通ルールの指導徹底については、学校と地域が一体となって指導すると共に面影地区安全委員会・面影地区交通安全協議会・地区ボランティア等に協力を頂き推進します。

★4 防犯対策

防犯対策の強化については、面影地区安全委員会・地区ボランティア等の協力を頂き、面影小学校低学年の下校時の付き添い下校、各町内の街角パトロールの強化と青色回転灯パトロール車の巡回パトロールを今後も継続することにより、事故の未然防止に努力します。

また、防犯カメラの設置など、事故を未然に防止する施策については行政機関に要請していきます。

なお面影小学校及び面影小学校 PTA 交通保安部を中心とした朝夕の横断歩道時の交通指導及び青色回転灯パトロール車による交通安全の啓蒙は今後も継続して頂きたいと思います。

(工) 地域の健康と福祉について

★1 引きこもりがちな高齢者に対する地域包括支援センターの設置は、今後の課題として残りますが、鳥取市等行政機関に要請していきます。

なお 面影地区社協とボランティアグループ「おもかけ」が連携し、「ミニミニディサービス」と「ふれあいきいきサロン」を開催しています。

★2 公民館の各種教養講座の活用

★3 多聞の会(面影地区老人会の集い)への加入促進

6月現在会員約100名で毎月開催の誕生会、面影小学校との交流会など活発な行事が楽しく盛んに催されています。

まだ 15町区の全区の皆さんに参加していないので、胸襟を開いて参加されることを大いに期待しています。

★4 一時保育の施設の充実について、今回のアンケートの中でも、子育てのために勤めができない、何とか一時保育をお願いしたいと悲痛な声が届いていました。

一時保育の施設の拡大については、法律改正が行われ基準が緩和されたと聞いています。一時保育の施設は簡易な設備でも条件が整えば営業できると聞いていますので意欲のある方の出現を期待しています。

★5 高齢者が社会参加できる意識改革 今後機会をとらえて検討します。

★6 少子高齢化対策、面影を住みよいモデル地区に

今後機会をとらえて検討します。

(才) 学校・子ども・地域・文化の関わりについて

子どもは、日本いや世界の宝です。生まれたときは、元気でさえ育ってくれたらよいと考えていたものが、子どもが成長するに従って他人と比較しこれではいかんということで親子の葛藤が始まるのです。子どもは親には勝てません。子育ては原点に立ち返って考えてみる必要があるのではないかでしょうか

★1 子どもは面影の宝、社会の宝の理念のもとに、地域の皆で守ることが大切です。子どもが校門を出たら地区の者が注意したり、褒めたり、叱ったりすることは必要ではないでしょうか。昔の子育て教育が忘れられている現在、もっと地区の住民が勇気を持って接してもいいと考えるも

のです。

★2 具体的には、面影地区安全委員会・地区ボランティア・民生児童委員等の協力を頂き、面影小学校低学年児童の下校時の付き添い下校のとき、各町内の街角パトロールのとき、青色回転灯パトロール車の巡回パトロールのときなどを捉えてもっと子どもたちに近づき、現代の子どもが何を考え行動しようとしているのか知ってから行動を起こすべきでしょう。

★3 現在面影地区公民館では、子どもと大人のふれあい事業として

☆1 いきいきおもかげっ子ひろば 年間21事業を展開しています。

学校休日の土曜日を中心に活動していますが、参加者は固定化しており、もっとPRして多くの子供たちに集まって頂きたいと思います。

☆2 どんぐり (子育て支援事業) 年間5事業を展開しています

子育てに悩んで可愛い子どもに暴力を振るい、大きな事故になったニュースが最近多く報道されています。

核家族時代の若いお母さんが一人で悩まないよう、呼びかけあって集い楽しい子育てを目指してほしいものです。

★4 面影の伝統ある歴史文化の継承支援と新しい文化の創造支援

面影山を中心とした古墳群、数々の文化遺跡、語り継がれた民話など面影の歴史と文化を継承するものについて支援をしていきます。

☆1 歴史文化等を末代まで継承する郷土愛を支援します。

☆2 まつり文化等の育成を支援します。

☆3 新しい文化の芽生えを支援します。

☆4 新しいまちの文化地力の創造を支援します。

(力).今後の地域コミュニティの推進について

★1 お互いの「挨拶励行運動」の習慣付けで「明るい面影」の構築

大人と子ども、大人同士、子ども同士挨拶ができていますか。犬の散歩、ジョギング、道路でのすれ違いなどあるとあらゆるところで人と人の出会いがありますが、挨拶から始まる会話も挨拶がなければ次に進めないのでないでしょうか。

今日から、ためらわずに挨拶してみませんか。案外相手の人も挨拶を待っているものです。自分から進んで挨拶を心がけましょう。

(提案) **自分が変われば 世の中が変わる**

(意味) 何事でも自分ひとりが変わっても周囲や日本が変わることは難しいかもしれません。しかし自分が変わることによって世の中が変

わって見えることもあるでしょう。昔「物は、考えよう」と聞いたことがあります。見方を変えることが人の資質の向上に繋がると思います。

★2 年代を超えた地区を超えた一体感・連帯感の構築→公民館の活性化

核となるのは、やはり面影地区公民館を中心とした公民館活動の成果でしょう。体育館及び研修室の年間利用数は鳥取市で一、二を競う利用率で関係者は悲鳴をあげながら喜んでいます。公民館の利用については、時間、曜日等の規制を取り払い、いつでも利用できるよう開放しています。面影地区公民館が満室のときは他の機関を利用できるよう利便を図ることとしています。皆が趣味を生かしたサークルを作り、賛同者を募って、どんどん公民館を利用して面影地区の年齢を問わない一体感・連帯感作りに努めましょう。

★3 男女共同参画社会の形成及びまちづくり人材育成協議会の設置

男女共同参画社会及び人材育成と交通安全については、今後専門部会を設置するか否かを含めて検討していきたいと考えています。

5 期待できる効果

「面影地区まちづくり協議会」の「地域コミュニティ計画」は、面影地区自治会が実施している事業と重複するものも多分にあります。従来の自治会が関係諸団体の協力を得て行う主な行事、例えば慰靈祭・運動会・夏まつり・敬老会や協賛する公民館祭等は自治会が主体となって推進することは従来と変わりません。

基本計画でも述べたように、「面影地区まちづくり協議会」は地区住民の意見を細かく聞き分け、迅速な計画の実行を行うものであるといえます。

そのために、「面影地区まちづくり協議会」は自治会・区長会・公民館・各種団体との連絡を密にできる組織体制を執っていますので、地区住民の細かな声などはいち早く聞きながら処理ができるものと考えております。

「魅力ある住みよい明るい面影のまちづくり」のため、面影地区のみんなが「面影に住んで良かった」と心底から思う「まちづくり」はみんなの願いであると共にそれを創り出すのは住民一人ひとりであることを「面影地区まちづくり協議会」が組織されたのを機会に再認識することが大切だと思います